

「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動)・重点プロジェクトのさらなる推進〈2023年度〉

1. 「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動)について(これまでの歩み)

「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動)は、基幹運動(門信徒会運動・同朋運動)の成果と課題を踏まえ、『宗制』前文にある「あらゆる人々に阿弥陀如来の智慧と慈悲を伝え、もって自他共に心豊かに生きることのできる社会の実現に貢献する」ことを理念とし、その成果を挙げるための運動として、2012(平成24)年度より宗門全体において推進されている。

実践運動における中核的な取り組みである重点プロジェクトは、当初は各教区(特区)・各組が独自に実践目標を設定し、主体的に推進する取り組みであったが、2018(平成30)年度からの第3期重点プロジェクト推進期間より、宗門全体で一体感を持って活動するための統一の実践目標として、〈貧困の克服に向けて～Dāna for World Peace～〉－子どもたちを育むために－が定められ、2020(令和2)年度から2023(令和5)年度(以下、本年度)までの第4期重点プロジェクト推進期間(以下、第4期)も踏襲され推進されている。

この実践目標は、「自他共に心豊かに生きることのできる社会の実現に貢献する」という宗門の理念・目的を達成するため、さらに仏教徒・念佛者として行うにふさわしい、具体的な平和貢献活動の一つとして、ご親教『念佛者の生き方』のお心を体した重点プロジェクトの取り組みである。宗門全体の取り組みとして、この目標達成に向け全国各地においてさまざまな具体的実践が行われている。

2. 今期重点プロジェクトの推進について

第4期の4年間の推進期間中、3年が経過した。〈貧困の克服に向けて～Dāna for World Peace～〉－子どもたちを育むために－を重点プロジェクトの実践目標として定め、世界を視野に入れ長期的展望に立ち、お釈迦さま以来、仏教が大切にしてきた「布施」の精神をもとに、できることから実践する。

なお、現場において早急に取り組むべき課題は地域差もありさまざまである。そのため、従来通り各教区・各組において独自に定めた実践目標を設定して、宗門全体の課題と併せて複数の実践目標に取り組んでいくことも可能としている。

3. 2023(令和5)年度の取り組み

本年度は、第4期の推進期間の最終年度にあたる。各教区(特区)より提出がなされた、「2020

（令和2）年度～2021（令和3）年度分の中間報告」及び「2021（令和3）年度単年度」の点検報告書によると、第4期の1年目（2020年度）の前半については、新型コロナウィルス感染症（以下、新型コロナ）の影響により、本山も含めほとんどの教区は活動が停滞していたが、2020（令和2）年度後半～2021（令和3）年度には多くの教区においてオンライン化の整備が整い、研修会や会議等オンラインを活用して各種活動が再開された。

しかし、取り組みによる成果については、活動が再開されたばかりで十分な成果にはつながっていない教区が多い。但し、各教区の報告には課題や改善点の自覚が伺え、残りの推進期間での取り組みが期待され、教区においては比較的順調に取り組みが進められている。

一方、懸念されるのは組の活動であり、教区のようなオンラインの環境整備が十分に進んでいないことで、取り組みの停滞、また比例して成果にもつながっていない組が多く、実践目標に取り組む意義・理念の周知が未だ十分でない現状がわかった。

本年度は、引き続き、教区（特区）内の実践目標の理念の周知度を上げるべく、各教区重点プロジェクトリーダー（以下、教区リーダー）へ研修を行い、自らの所掌事項を再認識し、各組等に対し活動いただくようはたらきかけるとともに、組重点プロジェクトリーダー（以下、組リーダー）を対象とした研修会を全教区が開催するよう促す。

さらに、組リーダーを対象とする研修会をはじめ、各教区・組における各種研修会へ宗務所員を講師として派遣する講師派遣制度（オンライン出講を基本とする）の積極的な利用を促し、実践目標の理念の周知度向上をめざす。

また、実践目標の具体的な取り組みである「子どもたちの笑顔のために募金」については、2023（令和5）年1月末に第4回の集計を行い、募金総額は20,498,042円となり、このたびも多くの方の協賛を得ることができた。寺院はもちろん教区や組の実践運動、教化団体の活動の大半が制限され、また経済的にも大変厳しい中にあって、毎回2,000万円以上の尊い募金をお寄せいただいていることは特筆すべきことであり、大変ありがたいことである。ご協力をいただいた寺院、門信徒等の皆さんにあらためて感謝の意を表したい。

第4回目の集計を受けて、2023（令和5）年3月開催の「子どもたちの笑顔のために募金」管理委員会の協議を経て、第4次支援として以下の支援を行う。

「支援先（1）Dāna for World Peace！－世界の子どもたちの笑顔を応援します」では、浄土真宗の有志で国際的に活動する団体からの申請に基づく支援と、ネパールのカトマンズ本願寺と連携して、子どもたちのために現地の学校整備への支援を行う。

「支援先（2）子どもたちの居場所づくりを応援します」では、子ども食堂や学習支援等の活動を行っている寺院・団体の主催者への支援を通して、国内外の子どもたちの居場所づくりを応援していく。

「支援先(3)施設で暮らす子どもたちの笑顔を応援します」では、浄土真宗本願寺派全国児童養護施設連絡協議会の加盟14施設及び母子生活支援施設である本願寺ウィスタリアガーデンで暮らす子どもたちへの支援を行う。

これらの支援を支える募金のさらなる奨励として、中央・地方の一貫した取り組みとなるよう、引き続き、教務所長・輪番・主管・組長・教区リーダー等に依頼し、各種発行物に募金サイトへのQRコードを掲載し広く周知いただくとともに、行事・会合等において積極的な募金の奨励を行っていただくようはたらきかける。また、具体的な支援先・支援内容・活動事例等を『本願寺新報』や宗派公式WEBサイト等において発信し、より多くの方に募金の協力をいただくよう奨励する。

さらに、親鸞聖人御誕生850年・立教開宗800年慶讃法要期間中に境内地において、各法要後の募金活動、及び聞法会館における「〈貧困の克服に向けて～Dāna for World Peace～〉—子どもたちを育むために—」展示ブースでの募金奨励等、積極的な募金活動を行い、より多くの方の協力を得て推進していきたい。

募金活動以外では、前述した通り、本年度は第4期の最終年度にあたるため、2024(令和6)年度よりの次期「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動) 総合基本計画・重点プロジェクト策定に向け、「御同朋の社会をめざす運動」中央委員会・常任委員会・教区委員会や公聴会等で広く意見を聴取したうえで策定する。

本年度も地方における実践運動推進に資するため「教区・特区実践運動推進助成金」「組実践運動推進費」「組重点プロジェクト推進助成金」の交付や、「講師派遣制度」、「連区協議会開催助成金」「重点プロジェクトリーダー推進事務助成金」などを行い、地方における実践運動推進の一助としていきたい。

ご親教『念佛者の生き方』において、「国の内外、あらゆる人びとに阿弥陀如来の智慧と慈悲を正しく、わかりやすく伝え、そのお心にかなうよう私たち一人ひとりが行動することにより、自他ともに心豊かに生きていくことのできる社会の実現に努めたいと思います。世界の幸せのため、実践運動の推進を通じ、ともに確かな歩みを進めてまいりましょう」とお示しのお心を体し、宗門を構成するすべての者が参画し、かつ実践する運動として、「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動) 及び重点プロジェクトを強力に推進してまいりましょう。

以上

重点プロジェクト推進室